

高松大学・高松短期大学

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		高松大学		設置者名	学校法人 四国高松学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成22年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業 者数	免許状 取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
発達科学部	子ども発達学科	70人	幼一種免	平成18年度	39人	38人	35人	12人
			小一種免	平成18年度			7人	
			特支一種免	平成19年度			9人	
経営学部	経営学科	105人	高一種免(情報)	平成13年度	69人	1人	1人	0人
			高一種免(商業)	平成15年度			1人	
入学定員合計		175人	合計		108人	39人	53人	12人
大学名		高松短期大学		設置者名	学校法人 四国高松学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成22年度)			
/	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業 者数	免許状 取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
/	保育学科	80人	幼二種免	平成12年度	59人	59人	59人	6人
入学定員合計		80人	合計		59人	59人	59人	6人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成23年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。							

実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成23年12月8日（木）

実地視察大学：高松大学・高松短期大学

実地視察委員：天笠茂委員、渋谷治美委員、野村新委員

■ 大学の教員養成に対する全般的な状況

<状況>

（大学）

- ・ 2学部2学科で教員養成を行っている。

（短期大学）

- ・ 1学科で教員養成を行っている。

<講評>

（大学・短期大学共通）

- ・ 教員養成に関する教育課程、教員組織等については、学長を中心として教員養成課程の質の向上に対する努力の姿勢が見られ、基準を全般的に満たし、良好に実施されている。

■ 教員養成に対する理念、設置の趣旨等の状況

<状況>

(大学・短期大学共通)

- ・ 建学の精神をふまえて、一人ひとりの子どもを大切にし、一人ひとりの子どもに寄りそって援助していける教員、そして現代社会で活躍し、地域社会に貢献できる専門的職業人としての教員養成を行う。

<講評>

(大学・短期大学共通)

- ・ 建学の精神及び幼稚園教員養成の歴史を踏まえ、音楽室や図画工作教室等、表現に係る施設環境が充実していることから、これらを特色として、今後の教員養成カリキュラムの開発に努めてほしい。併せて、小学校教員の養成を、大学としてどのように展開させ、充実させていくのかについて検討すること。
- ・ 教職を希望する学生の自己実現を、就職支援を通じ力強くサポートをし、また、入学した学生に対し、教職に関する知識及び技能を付けさせるためのきめ細やかな履修指導等の努力・工夫を行っていることから、これら取組によって教員養成の理念が具現化されるよう、引き続き、各取組の充実を図ること。
- ・ 一方で、経営学部経営学科に置かれる教職課程については、教員免許状取得者数及び教員就職者数が極めて少なく、ほぼ機能停止している。開放制における教員養成にあって、教員養成全体の質の向上の観点から、当該経営学科の教職課程の在り方について、大学として検討すること。

■ 教育課程（教職に関する科目等）、履修方法及びシラバスの状況

<講評>

(大学・短期大学共通)

- ・ 音楽に関する施設や設備、所有のCD等に特色があるため、今後もそのような特色を活かしたカリキュラム開発に努めること。
- ・ 授業は非常によく実施されているが、建学の精神として「対話」を掲げているのであれば、例えば、討議をメインとした授業内容とするなど、科目内容の工夫をしてもよいのではないか。

■ 教育実習の取組状況

<状況>

(大学・短期大学共通)

- ・幼稚園の教育実習は同一法人が設置する附属幼稚園で実施しており、その他自己開拓園での実習も認めている。
- ・小学校及び高等学校への教育実習先は母校を原則としている。
- ・実習期間中は、学生に対して教員がメールでの指導をしている。また、学生が母校で実習する場合など、実習校が遠方であっても、当該実習期間中に、必ず1度は訪問指導を行っている。

<講評>

(大学・短期大学共通)

- ・幼稚園教員を志望する学生が、附属幼稚園で実習を行うだけでなく、すぐに教育現場に触れる環境を整えていることは評価できる。
- ・実習期間中は、遠方の学生に対しても担当教員が訪問指導をすることとしており、大学が責任を持って教育実習に関する指導を行おうとする姿勢が見られる。引き続き、学生が、実践的指導力を身に付けることができるよう、教育実習に係る指導体制の充実に努めること。
- ・ただし、母校実習については、大学側の対応や評価の客観性の確保等の観点から課題が指摘されており、できるだけ避ける方向で見直しを行う旨、中央教育審議会においても提言されていることも踏まえ、学生ボランティアへの積極的な参加等を通じて香川県教育委員会及び高松市教育委員会などの地元の教育委員会との連携を強化し、地元における教育実習先の確保に努めること。

■ 学校現場体験・学校ボランティア活動などの取組状況

<状況>

(大学・短期大学共通)

- ・授業科目としては開設しておらず、定期的とは言えないものの、教育委員会や現場の教員と連携を取り、学校ボランティア等を企画している。

<講評>

(大学・短期大学共通)

- ・今後も、より一層地元の教育委員会と連携して、学校現場体験等の場を設けること。。

■ 教職指導及びその指導体制の状況

<状況>

(大学・短期大学共通)

- ・入学時に学生への動機付けを目的として、コース分けをしており、その延長として2年次からゼミに入り、随時個別の履修相談を行っている。

(短期大学)

- ・教職実践演習は30回とシラバス上定めているが、基礎学力を養うことを目的として、学科の教員全員で、余分に演習を実施している。

<講評>

(大学・短期大学共通)

- ・教職実践演習が「教職課程の他の科目の履修や教職課程外での様々な活動を通じて学生が身に付けた資質能力が、教員として必要最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、課程認定大学が自らの養成する教員像や到達目標等に照らして最終的に確認するもの」であることを踏まえると、その授業内容は、可能な限り、講義ではなく、演習形式となるよう工夫を図ること。

■ 教員養成カリキュラム委員会などの全学的組織の状況

<状況>

(大学・短期大学共通)

- ・大学・短期大学でそれぞれ「教務委員会」を設置し、共同で「総務教学委員会」を形成し、教務に関する事項をすべて包括的に審議・決定している。

<講評>

(大学・短期大学共通)

- ・教務委員会が教職課程に関する事項も扱うこととされているが、教職課程の指導体制等を更に充実させる観点から、教職に関する全学的な組織を構築し、その取組を充実させること。

■ 施設・設備（図書等を含む。）の状況

<講評>

（大学・短期大学共通）

- ・教職に関する科目に係る図書のほか、教育に関する実践的指導力の向上を図るための各種の教育機器等が十分に備えられており、また、図書館内の指定図書や要領等をまとめて配置するなど、工夫が見られる。
- ・ピアノ等の技術習得に係る施設が充実している。

■ その他

<講評>

（大学・短期大学共通）

- ・学校の教員としての勤務経験がある者（いわゆる実務家教員）の登用について、当該教員の教育研究実績として、知見の理論化や一般化に係る業績を有していない場合、まずは講師として採用し、その後研究業績を積んだ上で専任教員として登用していることは評価できる。